

マナーアップ！犬の飼育！

飼い犬の放し飼いは、犬の苦手な人や子どもにとって大変な恐怖です。思わぬ事故につながる可能性もあります。放し飼いをせず、犬が逃げ出したりしないよう注意してください。

また、犬の散歩中のフンを持ち帰るのは飼い主のマナーです。散歩の際には、持ち帰る用具（ビニール袋、金バサミなど）を携行し、必ず家に持ち帰り後始末をしましょう。

※犬を制御できる人が散歩をさせてください。



狂 犬病予防法が制定される 1950 年以前、日本国内では多くの犬が狂犬病と診断され、ヒトも狂犬病に感染し死亡していました。このような状況のなか狂犬病予防法が施行され、犬の登録、予防注射、野犬などの抑留が徹底されるようになり、わずか 7 年という短期間のうちに狂犬病を撲滅するに至りました。この事例を見ても、犬の登録や予防注射が狂犬病予防にいか

に重要な役割を果たすかが理解できます。
現在、日本では、犬などを含めて狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、日本は常に侵入の脅威に晒されていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。

万一狂犬病が国内で発生した場合には、素早くしっかりと発生の拡大と、まん延の防止を図ることが非常に重要となります。そのためには、犬の飼い主一人一人が狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実にすることが必要であり、そうすることによって公衆衛生の向上と公共の福祉の増進に寄与しているということを飼い主の方にはしっかりと自覚していただくことが望まれます。(出典：厚生労働省ホームページ)

熊本地震の影響により延期していましたが狂犬病予防注射巡回を左記の日程で行います。

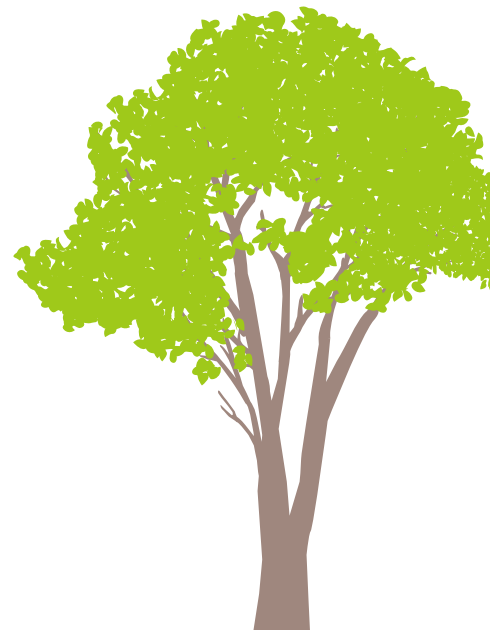
愛犬のために。 みんなのために。

平成 28 年度狂犬病予防注射

8 月 28 日 日 ~ 9 月 7 日 水



閩市役所市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135





犬の飼い主へのお願い

犬の飼い主には、狂犬病予防法により左記のことが義務づけられています。

① 犬の登録(生涯に1回)

生後91日以上の犬は、法律により居住する市町村に登録の届け出を行う必要があります(登録料:3000円)。また、犬が死亡した場合は、直ちに市役所市民課に届け出て下さい。飼い主が変わった場合も同様です。

② 狂犬病予防注射の接種(年に1回)

狂犬病の予防注射は毎年1回受けなければなりません。最寄りの注射会場に行くことができない場合は、他の会場でも予防注射を受けることができます。都合の良い場所へお越しください。動物病院や獣医師に直接依頼することもできます。(別途診察料が必要となる場合があります。)

▽注射代 2600円
▽注射済票代 500円

③ 鑑札と注射済票の装着

犬の登録をしたときに交付される「鑑札」と、狂犬病予防注射を接種したときに交付される「注射済票」を飼い犬の首輪などにつけましょう。犬が迷子になったときに、番号から飼い主を特定できますので、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。

	時間	実施場所	主な地区
8月28日(日)	午前	9:00 ~ 9:50	赤水公民館 赤水
		10:10 ~ 11:00	内牧保育園横駐車場 内牧
		11:10 ~ 11:30	内牧1区公民館 内牧1区
8月29日(月)	午前	9:00 ~ 9:10	道尻地域学習センター 道尻
		9:20 ~ 9:30	下役犬原公民館 下役犬原
		9:40 ~ 9:55	コミュニティーセンター 上役犬原
8月30日(火)	午前	10:05 ~ 10:25	西町公民館 西町
		10:35 ~ 10:50	竹原公民館 竹原
		11:00 ~ 11:10	蔵原消防小屋隣 蔵原
		11:20 ~ 11:40	黒川牧野組合事務所 東黒川
		1:00 ~ 1:20	南黒川公民館 南黒川
		1:30 ~ 1:45	J A 阿蘇黒川支所北側倉庫 元黒川
	午後	1:55 ~ 2:15	北黒川公民館 北黒川
		2:25 ~ 2:35	浜神社 北西黒川
		2:45 ~ 3:00	下西黒川公民館 下西黒川
		9:00 ~ 9:20	狩尾1区公民館 狩尾1区
		9:30 ~ 9:50	狩尾2区公民館 狩尾2区
		10:00 ~ 10:15	産神社 狩尾3区
9月1日(水)	午前	10:25 ~ 10:45	跡ヶ瀬コミュニティセンター 跡ヶ瀬
		10:55 ~ 11:15	お茶屋跡駐車場 的石
		11:25 ~ 11:35	車帰公民館 車帰
		1:00 ~ 1:15	枳公民館 枳
		1:25 ~ 1:40	永草公民館 永草
		1:50 ~ 2:05	下谷公民館 乙姫
	午後	2:15 ~ 2:30	中谷公民館 乙姫
		2:40 ~ 2:55	阿蘇ハイランド旧テニスコートクラブハウス西側駐車場 乙姫ペンション村
		9:00 ~ 9:15	下の原公民館 下の原・新村
		9:25 ~ 9:40	小野田町公民館 小野田町
		9:50 ~ 10:00	阿蘇市地域水田農業推進協議会 本村
		10:10 ~ 10:20	鷲の石公民館 鷲の石
9月2日(木)	午前	10:30 ~ 10:40	原の口公民館 原の口
		10:50 ~ 11:10	山田公民館 山田
		11:20 ~ 11:30	小倉公民館 小倉
		1:00 ~ 1:10	西小倉公民館 西小倉
		1:15 ~ 1:30	小池公民館 小池
		1:40 ~ 2:00	宮の森公園 今町・黒流町
	午後	2:10 ~ 2:40	成川集会所 成川
		2:50 ~ 3:05	黒川千丁公民館 黒川千丁
		3:10 ~ 3:20	浜川公民館 浜川
		9:00 ~ 9:15	南宮原公民館 南宮原
		9:25 ~ 9:35	湯浦公民館 湯浦
		9:45 ~ 10:00	西湯浦公民館 西湯浦
9月2日(金)	午前	10:10 ~ 10:25	西小園公民館 西小園
		10:35 ~ 10:50	成瀬建設資材庫前 宇土
		11:00 ~ 11:15	内牧5区公民館 内牧5区
		11:25 ~ 11:35	下り山水源公園 内牧5区

	時間	実施場所	主な地区
9月2日(金)	午後	1:00 ~ 1:15	折戸コミュニティセンター 折戸
		1:55 ~ 2:05	深葉集会所 深葉
		2:10 ~ 2:20	深葉地区 深葉
9月4日(日)	午前	2:55 ~ 3:05	茗ヶ原ごみ集積所隣 茗ヶ原
		9:00 ~ 9:15	旧波野支所駐車場 檜木野
		9:25 ~ 9:40	赤仁田集会所 赤仁田
		9:50 ~ 10:00	小園集会所 小園
		10:05 ~ 10:15	小地野集会所 小地野
		10:25 ~ 10:35	志賀商店専用駐車場 笹倉
	午後	10:55 ~ 11:35	坂梨公民館 坂梨
		1:00 ~ 1:50	一の宮社会教育センター 宮地
		2:00 ~ 2:45	阿蘇市役所本庁駐車場 宮地
		9:30 ~ 9:40	坂の上バス停南側 坂の上
		9:50 ~ 10:00	スズラン公園 長畑
		10:10 ~ 10:25	横堀集会所 横堀
9月5日(月)	午前	10:35 ~ 10:50	遊雀集会所 遊雀
		11:00 ~ 11:10	佐渡ヶ迫バス停 中道
		11:20 ~ 11:30	立塚集会所 立塚
		1:00 ~ 1:10	波野駅前広場 大道
		1:20 ~ 1:35	滝水駅前 滝水
		1:45 ~ 2:00	中江ふれあい館 中江
	午後	2:10 ~ 2:20	仁田水集会所 仁田水
		9:00 ~ 9:15	坂梨古閑公民館 坂梨
		9:25 ~ 9:35	馬場公民館 坂梨
		9:45 ~ 10:05	旧坂梨小学校前 坂梨
		10:15 ~ 10:30	農業構造改善センター 宮地
		10:40 ~ 10:55	西古神団地前公園 宮地
9月6日(火)	午前	11:05 ~ 11:20	柿の木公民館 宮地
		1:00 ~ 1:20	商工会駐車場 宮地
		1:30 ~ 1:40	西三区公民館 宮地
		1:50 ~ 2:05	阿蘇神社北側九電跡地 塩塚
		2:15 ~ 2:25	塩塚公民館 塩塚
		2:35 ~ 2:45	下西河原公民館 中通
	午後	9:00 ~ 9:15	原口公民館 中通
		9:20 ~ 9:40	中通公民館 中通
		9:50 ~ 10:05	片隅公民館 中通
		10:15 ~ 10:30	古城6区公民館 手野
		10:35 ~ 10:45	屋敷バス停横 手野
		10:50 ~ 11:05	古城公民館 手野
9月7日(水)	午前	11:15 ~ 11:25	J A 阿蘇古城支所跡 北坂梨・三野
		1:00 ~ 1:15	日吉神社前 北坂梨・三野
		1:20 ~ 1:30	古城2区公民館 北坂梨・三野
		1:40 ~ 1:55	阿蘇品消防倉庫前 北坂梨・三野
		2:30 ~ 2:40	荻の草公民館 荻の草
		2:50 ~ 3:05	第二荻の草橋 荻の草

事故防止のため、犬には首輪とリードを付け、必ず犬を制御できる人が連れてきてください!